

2段階基準活用懇談会における 検討事項等について（案）

－基本方針等の改定及び当面の対応－

令和6年10月30日

2段階基準活用懇談会委員名簿

【五十音順・敬称略】

奥 真美 東京都立大学都市環境学部都市政策科学科教授

醍醐 市朗 東京大学先端科学技術研究センター高機能材料分野准教授

中谷 隼 東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻准教授

(座長) 平尾 雅彦 東京大学先端科学技術研究センターシニアリサーチフェロー

福重 真一 早稲田大学創造理工学部経営システム工学科教授

森 朋子 東京都市大学環境学部環境経営システム学科准教授

2段階基準活用懇談会において考え方及び活用方策等について検討

- ◆ 2段階基準活用懇談会において、以下に示す4つの事項等を中心にグリーン購入法の担うべき役割、2段階の判断の基準の活用方策等に関する検討を実施。その結果を受け、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針（以下「基本方針」という。）」及び「特定調達品目検討に当たっての基本的考え方（以下「基本的考え方」という。）」を改定（**資料3-1** 及び **資料4** 参照）
- ◆ また、基本方針及び基本的考え方の改定内容を「特定調達品目の見直し等に関する方針」に適切に反映。**令和7年度**の特定調達品目及びその判断の基準等の見直しから運用を開始
 - ① 公共調達としての役割、より高い環境性能に基づく基準の設定の考え方等
 - ② 地方公共団体・民間等への波及
 - ③ 必要に応じた運用、指針等の見直し
 - ④ 国等の機関における2段階の判断の基準による調達実績の把握等

■ グリーン購入法の担うべき役割の再整理、2段階の判断の基準の活用方策

① 公共調達としての役割、より高い環境性能に基づく基準の設定の考え方等

- 特定調達品目の選定の考え方について（コスト、品質、調達量や供給量の考え方）
 - ✓ 現行の基本方針及び基本的考え方に示された原則的取扱いによる運用のみでは、より優れた環境物品等の初期需要創出に支障が生ずるおそれがあることから、**例外的に取扱うことが必要**。また、こうした環境物品等の調達の推進に貢献するよう**2段階の判断の基準（基準値1）の活用を含めた運用を実施**
- 2段階の判断の基準の設定項目・設定レベルの考え方について
 - ✓ 脱炭素社会（ネット・ゼロ、GX推進）、循環型社会（循環経済）及び自然共生型社会（ネイチャーポジティブ）等の実現に寄与する項目を積極的に選択
 - ✓ 循環性基準の導入、強化、拡充等によるインセンティブの付与を通じ、普及が困難なりサイクル製品等の初期需要創出に貢献
 - ✓ モノの調達からサービスの調達への転換を促進する観点から、例えば**サービスの調達を優先※**し、基準値1とする等の対応が可能な品目について2段階の判断の基準の設定を推進
 - ※ サービスの提供に当たって使用される環境物品等の供給促進や提供者の環境配慮への取組の進展、使用される物品等の資源循環に資するシステム構築、メンテナンスやシェアリングの推進等による調達総量の削減等、更なる波及効果を期待
 - ✓ 従来の**特定調達品目に係るプレミアム基準の**（1つ又は複数）**設定要件※**を基本に2段階の判断の基準（基準値1）を設定。今後、基準値1の設定品目数を順次、拡大
 - ※ 現行の判断の基準の強化、新たな評価軸の追加、自己適合宣言の強化又は第三者等の認証・確認、他の環境施策との連携強化による相乗効果

■ グリーン購入法の担うべき役割の再整理、2段階の判断の基準の活用方策

① 公共調達としての役割、より高い環境性能に基づく基準の設定の考え方等

- 基準値1（より高い環境性能に基づく基準）による率先調達の推進方策について
 - ✓ 2段階の判断の基準が設定されている品目については、各機関の**調達方針**において基準値1及び基準値2それぞれについて**定量的な調達目標を設定※**するとともに、**基準値1による調達目標を高く設定**するよう推奨
 - ※ 各機関の調達方針に当該年度における基準値1及び基準値2による調達目標（調達割合・調達量等）を数値として明確に設定するよう要請
 - ✓ 各機関の**調達方針**（2段階の判断の基準の調達目標等）を**わかり易く比較・公表**すること等により、**レピュテーション効果※**の発揮を含め、各機関における**基準値1による調達**を促進
 - ※ 当該機関の調達方針の公表（当該機関内への周知・伝達を含む）と併せ、他の機関の調達方針のフィードバックを実施すること等によるレピュテーション効果を期待
- 基準値1から基準値2への移行タイミング等について
 - ✓ 基準値1の普及度合が**従来の基準値2と同様**となった段階で基準値2へ移行することを原則
 - ※ 基準値1が十分に調達されていることが調達実績等により把握できた段階を想定
- 公共調達による後押しが必要又は期待される物品等について
 - ✓ GX価値を有する製品などの社会実装・普及展開の加速化が必要な物品・素材等、認定プラスチック使用製品※などの資源循環に資する物品等、再生可能エネルギーの導入拡大に資する物品等、環境価値（環境負荷低減効果）を第三者により評価・認証された物品（LCA、CFP、環境ラベル等）等
 - ※ 認定プラスチック使用製品の取扱いについては専門委員会において詳細を検討
 - ✓ 毎年度実施している**提案募集プロセス**において2段階の判断の基準の設定を検討すべき品目及び基準を広く募集（**本年度から実施**）

■ グリーン購入法の担うべき役割の再整理、2段階の判断の基準の活用方策

② 地方公共団体・民間等への波及

- 地方公共団体等において波及効果が見込まれる物品等の調達に向けた考え方について
 - ✓ 地方公共団体に対しては、**地方公共団体独自の調達方針で個別に調達する品目**（地方公共団体が認定するリサイクル認定製品、地産地消につながる製品等）に関する**情報を収集・集約の上、広く提供**
 - ✓ 地方公共団体等において調達が多い品目であって、特定調達品目に位置づけられていない環境物品等の選択に寄与する具体的な環境性能の基準の考え方を提供
- グリーン購入の裾野の拡大について
 - ✓ 地方公共団体、事業者、国民等に対する**適切な情報提供・普及啓発の取組**を推進
 - ✓ 地方公共団体等に対する特定調達品目以外の品目に関する情報提供の推進。特に学校などの教育現場や公共施設等における**環境価値の「見える化※」とセット**で検討が必要
※「見える化」の推進のためには、併せて適切な環境表示・コミュニケーションに係る検討が必要
 - ✓ 調達者・消費者の選択容易性の観点から、引き続き**エコマークの積極的な活用**を進めていくとともに、**国際環境ラベル等の有効活用**について検討

③ 必要に応じた運用、指針等の見直し

- 基本方針及び基本的考え方の改定について
 - ✓ 上記①及び②を踏まえ、特定調達品目の選定及び判断の基準等の設定に係る**運用の見直しが必要**であることから、基本方針及び基本的考え方を改定。改定内容を踏まえ、「特定調達品目の見直し等に関する方針」に適切に反映※
※ 令和7年度の特定調達品目及びその判断の基準等の見直しから運用を開始

■ グリーン購入法の担うべき役割の再整理、2段階の判断の基準の活用方策

④ 国等の機関における2段階の判断の基準による調達実績の把握等

- 2段階の判断の基準の設定品目に係る調達目標及び調達実績の把握について
 - ✓ 2段階の判断の基準の設定品目に係る調達目標と調達実績を把握の上、各機関の調達状況（目標と実績の比較等）を確認・検証
 - ✓ 各機関の**調達方針**（2段階の判断の基準の調達目標等）をわかり易く**比較・公表**すること等により、**レピュテーション効果**の発揮を含め、各機関における**基準値1**による調達を促進（再掲）
- 2段階の判断の基準（基準値1及び基準値2）の適切な見直しについて
 - ✓ 検証結果を2段階の判断の基準の設定項目・設定内容等へフィードバックすることにより、当該品目に係る基準等の見直しに適切に反映